



▲新鮮な野菜を販売



▲意思伝達装置を使って会話



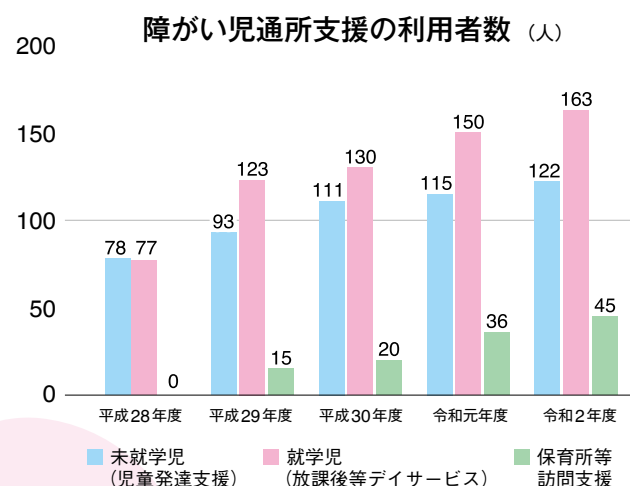
▲うどんの仕込み作業



▲真心を込めて接客

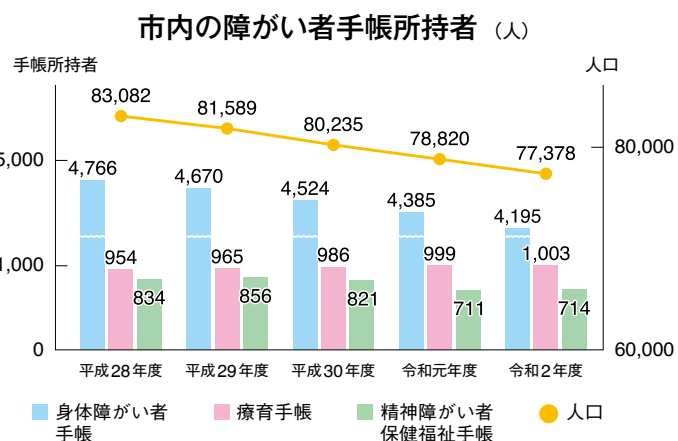
発達支援を必要としている子どもたち

手帳は持っていないが、発達を促す支援を受けている子どもが増加しています。家庭や施設、学校、地域で安心して暮らせるよう、みんなの理解を深め支えていくことが必要です。



障がい者手帳

障がい者手帳は、障がいのある人が支援を受けやすくすることを目的とした制度です。天草市で手帳を持つ人は、13人に1人。人口の減少とともに、身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳の所持者は減っていますが、療育手帳の所持者は増えています。



地域とともに生きる

障がいのある人もない人も

障がいがあるといっても一人ひとりに違いがあり、地域や家庭でいきいきと暮らしている人たちがいます。毎年12月3日～9日は障がい福祉への理解と関心を深めるとともに、障がいのある人の自立と社会参加を促進する期間です。障がいについて考え、ともに暮らせる社会を作っていきましょう。

図 福祉課 ☎32-6071

障がいって？

日本にはさまざまな障がい関連の法律があり、その法律ごとに障がいの定義はさまざまです。

主な種類としては、①身体障がい、②知的障がい、③精神障がい（発達障がいや高次脳機能障がいを含む）、④難病などがあります。

現在、障がいは個人の機能障がいだけでなく、社会の制度や環境が障壁となっており、その人の生活に障がいをもたらしているという考え方が一般的です。つまり、障がいは、障がい者ではなく社会が作り出しているという考え方が浸透してきています。

市政だより

あまくさ 12 月号 2021

主な内容

- 2 地域とともに生きる～障がいのある人もない人も～
- 8 天草文化財探訪／天草見どころ図鑑
- 9 世界遺産登録3周年記念 天草コレジヨ館企画展
- 10 いきいき健康
- 12 暮らしの情報
- 27 市民のひろば
- 28 未来のスター／和んチーム
- 29 ハッピーバースデー／天草で働くっていいね
- 30 宝島のわだい
- 33 キラリ天草人
- 34 お出かけ情報／12月の潮汐
- 35 休日在宅病・医院 水道修繕当番店／献血日程
- 36 あまくさロマンティックファンタジー／年未年始の交通事故防止運動



LINE



Facebook



Instagram

人のうごき

10月末日現在

10月中の異動

※()内は前月比

人口	76,863	(96減)	出生	29人
男	36,207	(27減)	死亡	118人
女	40,656	(69減)	転入	90人
世帯数	36,573	(20減)	転出	97人

問い合わせ先

本 庁	天草市役所 ☎23-1111 〒863-8631 天草市東浜町8番1号
支 所	牛 深 ☎73-2111・有 明 ☎53-1111 御所浦 ☎67-2111・倉 岳 ☎64-3111 栖 本 ☎66-3111・新 和 ☎46-2111 五 和 ☎32-1111・天 草 ☎42-1111 河 浦 ☎76-1111

思いを共有し、交流を深める ～障がい福祉団体～

障がい福祉団体は、障がいのある人やその家族などで構成された団体です。障がいのある人の福祉の向上と会員の交流を深めるために活動をしています。

- 市身体障害者福祉協議会
▶身体障がい者、障がい者全般
☎33-0605
- 市視力障がい者福祉協会
▶視力障がい
☎22-6024
- 県ろう者福祉協会天草支部
▶聴覚障がい
✉myouse@khaki.plala.or.jp
- 白い雲の会 ▶知的障がい
☎24-0718
- 天草ひだまりの会
▶身体障がい、知的障がい、精神障がい
☎090-1979-8640
- 天草小鳩会 ▶ダウン症
☎090-4994-6310
- 精神保健福祉会天草地域家族会
▶精神障がい
☎52-5877
- ダウン症児を育てる家族の会
「サニー」▶ダウン症
✉Amakusa.sanny@gmail.com
ダウン症の子どもを育てる家族が集まり、LINEでの情報交換や座談会、勉強会を行っています。障がいのあることを受け入れるのはとても困難なことです。子どもは強く必ず成長しますが、一人では悩みを抱えずに誰かとつながる一歩を踏み出してみませんか。



地域で暮らしていくこと



吉田 聡人 君 (息子さん)

小学6年生の時に書いた作文(一部抜粋)

今この家族といっしょに生活ができることが、とても幸せです。ぼくの住む所は、高校までしかありません。その後は別々になってしまいます。なので、なにごとにもがんばっているお父さんを、ぼくはたくさん手伝い、少しでも、家族が幸せになるように、せいっぱいがんばりたいです。

障がいのこと相談員に 相談しませんか

障がいのある人本人やその保護者が相談相手となって支援先(事業者)などにつながります。

- 身体障がい者相談員
☎市身体障害者福祉協議会 ☎33-0605
- 知的障がい者相談員
☎市ダウン症児を育てる家族の会「サニー」
✉Amakusa.sanny@gmail.com
- ペアレントメンター
…発達障がいのある子どもを育てる先輩保護者
☎市児童発達支援センターすくすく園
(天草地域療育センター内) ☎23-7049

- 天草北地域障がい相談支援センター(北原町)
☎070-7664-4846
- 天草南地域障がい相談支援センター(中央新町)
☎22-6321
- 天草東地域障がい相談支援センター(倉岳町)
☎52-5677
- 天草西地域障がい相談支援センター(河浦町)
☎76-1356
※いずれも月曜～金曜 午前8時30分～午後5時。担当地域が異なりますので、お尋ねください。

談など、生活全般を相談支援専門員が支援します。

障がいがあっても、家庭や地域で暮らしている人たちがいます。その暮らしをご紹介します。

難病だからこそ生きる喜びを伝えたい

吉田 久人 さん (下浦町・39歳)

「当時は死ぬことばかり考えていた」。そう話す吉田さんが、ALS(筋萎縮性側索硬化症)を発症したのは24歳の時だった。学生時代はレスリングに打ち込んでおり、体力には自信があった。それだけに「なぜ自分が」と病気を受け入れられなかった。余生は地元天草で暮らしたいと、家族で東京から帰郷することに決めた。

人工呼吸器を着けることで延命できるが、家族の介護の負担を考え、着けないと決めていた吉田さん。しかし、肺炎を患ったことをきっかけに、「家族の温かさを感じながら生きていきたい」と思い、人工呼吸器を着けることを選んだ。人工呼吸器を着けることで、介護や医療的ケアが必要になるが、当時天草には痰吸引、胃ろうといった医療的ケアが受けられる重度訪問介護サービスの事業所がないという現実にもぶつかった。

それでも温かい地域の人たちがいて、ようすを心配して声をかけてくれたり野菜をくれたり、いい意味でおせっかいな人たちに、東京にはなかった「人とのつながり」が励みになった。運動会などの行事にも積極的に参加して、地域の人が積極的に接してくれるのがうれしいと感じている。

現在、吉田さんが自力で動かすことができるのは目だけ。重度訪問介護サービスや意思伝達装置を使い、家族と共に在宅で暮らしている。家族と過ごすことができる家は大切な場所だと感じ、ほかの難病患者も在宅で暮らすことができるよう、ALS等重度障がい者向けの居宅介護事業所を立ち上げるための活動を始めている。

向上心を持って 就労しています

宮川 英憲 さん (佐伊津町・51歳)



仕込み作業。「黄金うどん」という商品で、3回熟成した手打ち麺が売り



就労サポートセンター「ぴゅす」で、うどん製麺を行う宮川さん。統合失調症で入院していたが、退院後はグループホームに入居し、同時に就労継続支援の利用を開始した。生地の仕込みから麺切りまでを担当し、気温や湿度によって生地に加える塩水の量を調整しながら作業を行っている。

慣れるまでは大変だったが、事業所の支援員からの声掛けなどもあり作業に集中する時間ができたことが精神的安定につながっていると話す。今ではこの作業も7年。宮川さんは、「おいしいと言ってもらえることが何よりうれしい。安定したクオリティのうどんを作って、おいしくなったと、もっと言われるように頑張りたい」と、自身の障がいと付き合いながら、向上心を持ち仕事に励んでいる。

暗所視支援眼鏡の 購入費を補助

地方自治体で独自に補助金の支給をする福祉用具(日常生活用具)の対象品目に令和元年度追加しました。これは、暗いところで目が見えにくくなる「夜盲」や視野が狭くなる「視野狭窄」が進行して失明することもある難病の「網膜色素変性症」患者などが使用する眼鏡。小型カメラで捉えた映像を明るい状態でディスプレイに投影し、明るさの調整や拡大・縮小、視野の広狭を助ける機能があります。

申請方法は
こちら



障がいのある人の 生活をサポート 地域障がい相談 支援センター

就学・就労支援・活動の場の提供、通院・入院・退院支援、住まいやサービスに関する相談など、生活全般を相談支援専門員が支援します。

知ってみよう 共生社会実現のために 自分にできること

障がいのあるなしに関わらず、命はかけがえのないもの。障がいのある人もない人も、互いに尊重しながら認め合う「共生社会」の実現のため、まずはできることから始めましょう。

「合理的配慮」を

障害者差別解消法により、障がいのある人への「合理的配慮」が求められています。合理的配慮は、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くための対応を必要とする意思が伝えられたときに、負担と感ぜない範囲で対応することです。

例：障がいのある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたときその人の意思を十分に確認しながら代わりに書く（※代わりに書くことに問題がある書類を除く）

合理的配慮の事例は内閣府ホームページに掲載



Q 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定。

「ヘルプカード」や

「ヘルプマーク」を見かけたら



▲ヘルプカード



▲ヘルプマーク

【ヘルプカード配布場所】

- ・市福祉課または各支所
- ・各保健福祉センター
- ・県庁または県福祉総合相談所
- ・天草保健所 など

【ヘルプマーク配布場所】

- ・県庁
- ・天草広域本部

商業施設等で、声をかけるなどの配慮を

バスの中で席を譲ってください

災害時は安全に避難するための支援を

手話を学んでみよう 手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者への支援を行う手話奉仕員を養成する講座です。例年4月から5月に募集しており、来年度の詳細は市政だより天草3月号に掲載予定。

対象者 高等学校卒業以上の学力を有する人
4～7月：入門講座 9～3月：基礎講座
いずれも毎週木曜 午後7時～9時

その仕事、障がい者就労支援施設に お願いしませんか

障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労することで経済的基盤を確立することが必要です。障がい者就労支援施設で提供されるサービスや物品を利用しませんか。

福祉課 ☎ 32-6071

サービス
印刷、クリーニング、清掃、施設管理その他障がい者就労支援施設などが提供可能な役務



物品

食料品、飲料品、小物雑貨等の物品、その他障がい者就労支援施設などが提供可能な物品

物品は運動会などの景品や記念品にも○！

障がい者就労支援施設の取扱製品等は
こちらから ▶



ホッと一息 カフェスペースなどに 足を運んでみませんか

障がい者就労支援施設がコーヒーやパン、野菜などを販売し、施設の利用者やスタッフが接客にあたっています。気軽に立ち寄ってホッと一息つきませんか。



複合施設ここらす1階

販売日：月～金曜日の午前10時～午後2時

コーヒー、ジュース、お菓子、ハンドメイド作品を販売。

（事業所：就労サポートセンターぴ～す、かしの木学園、天草きぼうの家、就労支援センター苓南寮、のぞみ作業所、障がい者支援センターぴゅあ、はっぱなど）



ハンドメイド作品もたくさん

ここらす販売会

12/3(金)～12/5(日)

各種販売や展示、相談会などを行います。



▲詳細はこちら

みやおみやおべーカリー・八百屋「八百すて」(中央新町)

販売日：月～金曜日の正午～午後2時ごろ

手作りパンや新鮮な野菜を販売。

（事業所：NPO法人ステップバイステップ）

お待ちしております！



季節野菜



焼きたてパンは正午ごろ！

障がいがあっても、地域や家庭でいきいきと暮らしている人たちがたくさんいます。「障がい者」といっても一人ひとり違い、それは個性の違いです。障がいがある人を避けたり壁を作るのではなく、一歩踏み出してあいさつをしたり話しかけたりしてみませんか。自分にできることをすることで、障がいのある人の自立やお互いを認め合える“共生社会”の実現につながっていくのではないのでしょうか。